

NPO法人すみださわやかネット 東京土建墨田支部社会保障対策部共催 事業主が知っておくべき マイナンバーの基礎知識

2015年10月から通知され、2016年1月から利用開始と、ついにマイナンバー制度が実施されます。

そもそもマイナンバーって何？事業主としてしなければならないことってあるの？罰則があるって聞くけど・・・？などなど、なんとなくマイナンバーって聞くけどよく分からない、という事業主の方もたくさんいらっしゃると思います。

そこで、事業主が知っておくべき基礎知識として、

- ①何をしなければいけないのか
- ②マイナンバーを取り扱う上でのリスクや罰則とその対策

を学習したいと思います。

申込書に必要事項を記入の上、会費を添えて組合窓口にて、またはFAXにてお申し込みください。（FAXの場合は後日または当日会費をお支払ください。） ※FAX番号 03-3614-3808

日時 10月22日（木）午後3時開会（4時30分終了予定）
場所 東京土建墨田支部会館2階会議室
講師 東部合同事務所 松田周平税理士
（すみださわやかネット監事）
締切 10月19日（月）もしくは定員50人になり次第
会費 お一人500円

2015 マイナンバー学習会申込書

※太線部分をご記入ください

分会 氏名

事業所名

電話

※事業所でも自宅でも携帯でもかまいません

会費領収

済・未

受付者